

一般会計補正予算〔神戸電鉄粟生線三木駅再生事業について〕及び工事委託契約の締結について

1 事業の概要

平成30年3月に火災で焼失した神戸電鉄粟生線三木駅舎を再生するため、追加で必要となった経費について補正する。

あわせて、本事業の予定価格が条例に定める基準（1億5千万円）以上の契約となったため、議決を求める。

2 経緯

(1) 令和3年度当初予算において、駅舎再建に必要な工事費を見積もって予算を措置した。

（駅舎建設工事委託料 130,000千円）

(2) (1)の予算額の積算にあたっては、令和2年11月から実施設計業務を実施し、委託に必要な建設工事費を積算した。

(3) 本年4月、神戸電鉄に工事委託契約の締結を依頼し、神戸電鉄にて積算を行った。

(4) 5月、神戸電鉄から市の予算額を超える積算結果を受けたため、工事内容及び工事費を神戸電鉄と調整の上、市で見直しを行った結果、198,360千円の予算をもって施工することとした。

3 補正（工事費増額）の理由

神戸電鉄が提示した工事費と市が積算した工事費の相違点について、神戸電鉄から聴取をおこなったところ、以下の項目で相違点があり、見直しが必要であることが判明した。

- (1) 市の実施設計においても積算した項目であるが、鉄道の運行のための安全基準に適合させるため、増量、増額したもの
- ア 駅舎本体工事に係る足場及び周辺盛り土の範囲増
 - イ 営業線近接工事に係る工事責任者や列車監視員（有資格

- 者) の配置
- ウ 営業線近接工事による夜間工事及び時間の制約をとまなう工事期間の増及び単価の見直し
- エ 全体工事費増による設計監理及び総係費の増額
- (2) 駅舎の建築により、移設が新たに必要となった工事
 - ア 現在の改札口と水路の移設
 - イ 駅務機器の移設
- (3) その他
 - コロナ禍における建設資材の高騰

4 補正予算

(1) 全体工事費 (当初→見直し後)

【表 1】

当初【三木駅 全体工事費】

(単位:千円)

全体工事費	三木市 歳出	市の歳入として「神戸電鉄負担金」
130,000	130,000	(左のうち) 24,717

【神戸電鉄負担分】
2階宿直室 床面積按分率
(当初)
 $46.59\text{m}^2 \div 245.04\text{m}^2 = 19.0132\%$
(宿直室 ÷ 総床面積)

$130,000\text{千円} \times 19.013\%$
 $\doteq 24,717\text{千円}$



見直し後【三木駅 全体工事費】

(単位:千円)

全体工事費	三木市(85.5%) 歳出	神戸電鉄(14.5%)
(A) 198,360	(B) 169,600	(C) 28,760

【神戸電鉄負担分】
2階宿直室 床面積按分率
(見直し後)
 $40.6993\text{m}^2 \div 279.95\text{m}^2 = 14.538\%$
(宿直室 ÷ 総床面積)

$198,360\text{千円} \times 14.5\%$
 $\doteq 28,760\text{千円}$

(A) = (B) + (C)

(2) 補正予算額（当初→見直し後） ※表1参照

ア 【歳出】 駅舎建設工事

130,000 千円 → 169,600 千円
（見直し額：39,600 千円）

イ 【歳入】 神戸電鉄負担金

24,717 千円 → 0 円
（見直し額：▲24,717 千円）



・アの増額分とイの減額分の財源については、三木駅再生のための寄附金を全て充当し、残額を市債で措置する。

（単位：千円）

財源内訳	補正前	補正額	補正後
市債	6,400	65,100	71,500
工事負担金	24,717	(イ) ▲24,717	(※) 0
一般財源	862	▲783	79
計	31,979	(ア) 39,600	71,579

(※) 神戸電鉄との協議にて「運転士の宿直室の床面積相当分は負担する」としたことにより、市への歳入を予算措置行っていたが、この度の工事費見直しにあわせ、神戸電鉄負担分を委託料から減額して支払うため、負担金は発生しない。

5 三木駅再生スケジュール

補正予算成立後、速やかに委託契約を締結し、年度内での完成及び供用開始を目指す。

- (1) 工事委託契約・委託先発注（令和3年7月）
- (2) 現場着手（令和3年7月）
- (3) 駅舎完成・供用開始（令和4年3月見込）

駅前広場の整備については、令和4年6月に完成の見込み。